

## 生野中学校区 学校適正配置検討会議専門部会参加者募集要項（案）

生野中学校区 学校適正配置検討会議専門部会への参加者を以下のとおり募集します。

### 1 専門部会について

大阪市立学校活性化条例第 16 条に基づき開催する生野中学校区 学校適正配置検討会議\*（以下、「検討会議」といいます）は、学校再編整備計画のほか、新しい学校名案、校章、校歌、標準服、通学路の安全対策について保護者、地域住民等の意見を聴取する場として開催します。

専門部会は、検討会議として必要な専門的な事項の意見交換を行う場として開催し、専門部会の参加者は、検討会議委員の他、保護者、地域住民等の意見を聴取するため、生野中学校区に在住の方から募集します。

専門部会では、各テーマについて意見交換を行い、その内容は検討会議の場に反映させていただきます。

\*学校再編整備計画の内容その他教育委員会規則で定める事項について、保護者、地域住民等の意見を聴取する場として開催し、4 小学校区（生野・西生野・林寺・舎利寺）並びに生野中学校に關係する保護者や地域住民の方を委員として構成する会議。

### 2 募集する部会

校章・校歌について専門的に意見交換を行う「校章・校歌専門部会」と、標準服、体操服等について専門的に意見交換を行う「標準服等専門部会」の参加者を募集します。

### 3 応募資格

応募資格は、次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- (1) 令和 2 年 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の方
- (2) 生野中学校区（生野小学校区、西生野小学校区、林寺小学校区、舎利寺小学校区）に在住の方
- (3) 月 1 回程度、主に平日夜間もしくは土・日曜日、祝日に開催される会議に出席できる方
- (4) 大阪市暴力団排除条例で定める暴力団員または暴力団密接関係者でない方
- (5) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者など、区長が不適切と認める者でない方

#### 4 募集人数

いずれの専門部会も各小学校区最大4名まで

#### 5 任期

就任日（令和2年8月上旬予定）から令和4年3月31日（予定）まで

※検討会議及び専門部会の進捗状況等から、任期は短縮することがあります。

#### 6 報酬

無報酬

#### 7 応募方法

所定の応募用紙（別紙様式）により生野区役所地域まちづくり課へ持参・送付・メールにより受付します。応募用紙は生野区役所地域まちづくり課に設置するほか、区ホームページからダウンロードできます。

#### 8 応募期間

令和2年6月29日（月）～令和2年7月15日（水）17時30分まで（必着）

#### 9 募集人数を超える応募があった場合

各小学校区最大4名を超えた応募があった場合は、抽選を行います。結果は、応募者に対して書面でお知らせするとともに、委員に選ばれた方の氏名を公表します。

#### 10 その他

(1) 提供いただいた個人情報は、生野中学校区 学校適正配置検討会議専門部会参加者募集事務以外の目的には使用しません。

(2) 原則として、生野中学校区 学校適正配置検討会議専門部会での発言等の議事は公開となります。

#### 11 応募・問い合わせ先

〒544-8501 大阪市生野区勝山南 3-1-19

生野区役所 地域まちづくり課

電話：06-6715-9920 ファックス：06-6717-1163

メール：[ikuno-edu@city.osaka.lg.jp](mailto:ikuno-edu@city.osaka.lg.jp)